

日本経済新聞社  
平田育夫論説委員長提出

参考資料

平成23年2月26日

第3回社会保障改革に関する集中検討会議

# 基礎年金、全額消費税で

## 本社研究会報告

日本経済新聞社は、年金制度改革に関する報告をまとめた。少子高齢化の加速や保険料未納問題の深刻化で制度維持が難しくなりつつある状態を立て直すために、基礎年金の財政運営を

### 未納問題や

### 不公平解消

重ね報告をまとめた。たまたまとして四つのは①社会保険方式に改良「基礎年金の税方式化」を一元化して最低保障部達した。外部有識者には「保険方式維持」や「税「共通年金」とする。月を得ないと思われるが、

# 持続性高め信頼回復

## 税率5%上げ、保険料廃止

### 成長戦略の

### 充実不可欠

日本経済新聞社は国民的な議論の参考になることを期し、論説委員会と東京本社編集局が主体となり、〇七年九月に「年金制度改革研究会」を発足させた。外部有識者の意見を聞きながら議論を

基礎年金を税方式にして低年金者に税財源による補完年金を支給する④基礎給を推す意見があった。現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

その点と問題点を細かく比較した。その結果、国民にわかりやすい新制度は基礎年金(厚生

現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

その点と問題点を細かく比較した。その結果、国民にわかりやすい新制度は基礎年金(厚生

現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

その点と問題点を細かく比較した。その結果、国民にわかりやすい新制度は基礎年金(厚生

現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

その点と問題点を細かく比較した。その結果、国民にわかりやすい新制度は基礎年金(厚生

現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

その点と問題点を細かく比較した。その結果、国民にわかりやすい新制度は基礎年金(厚生

現行の基礎年金制度額は満額の場合で六万六千円と、いまの基礎給は国民の選択に委ねられる。現在、国民年金を不公平が緩和される。年金を原則として十五年開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

加入させるための原資に充てるようにする。現在、基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳。将来の消費税負担が過重になるのを防ぐために、六十七歳などに

## 研究会報告の骨子

### 税方式に全面移行

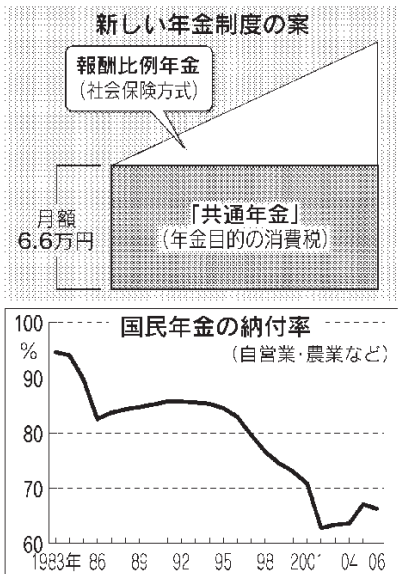
- 基礎年金(厚生、共済年金受給者の基礎年金部分を含む国民年金)の財源を保険料から全額消費税に置き換える
- 税率の上げ幅は5%前後
- 置き換えて全体の負担に増減は生じない

### 給付水準は現状維持

- 月額給付は満額で6万6000円
- 国内居住10年程度を支給要件に
- 移行期間は旧制度に基づく保険料負担を給付に反映
- 年金課税を強め高所得者への給付を抑制
- 支給開始年齢の引き上げを検討

### 制度安定へ成長促進

- 3.7兆円の企業負担軽減分は非正規労働者の厚生年金への加入拡大に
- 成長戦略や少子化対策を充実
- 与野党は党派を超えて成案を



新しい年金制度の案。報酬比例年金(社会保険方式)は月額6.6万円。共通年金(年金目的の消費税)は月額6.6万円。国民年金の納付率(自営業・農業など)は1983年から2006年まで低下傾向にある。第四に、当する受給権を旧制度に制度改革の合意形成を目指すことが望まれる。

今の年金制度を愛せずには済むなら、記録の問題や社会保険員による

それに越したことはない。だが保険料の増徴が、未納や未加入に拍

料の未納付増加で制度は破綻する可

能性が大きい。制度を愛する方法は

様々だが、どれも一長一短がある。

そのなかで日本の風土や社会の現実

に合ったものとなれば、厚生・共済年

金受給者の基礎年金部分を含む国民

年金を全額、消費税で賄う方式が優

れている。本社年金制度改革研究会

の報告を縮めて言えば、以下なる。

急増する一方、少子化で保険料を納

める人は少なくなる。だから保険料

の未納率が高いと、いつか給付が滞

る恐れが高まる。

また未加入者や未納の人は六十五

歳になっても年金が出ない。その人

に資産もなければ生活保護の対象に

なる。放置すれば、高齢化で生活保

護の負担が増えていく。

そこで厚生・共済年金の基礎年金

部分を含む国民年金を六十五歳以上

の人に原則同じ額だけ給付する「共

通年金」(仮称)とし、その部分の

保険料を国が取るのをやめて、消費

者全員から集める消費税の税率を引

き上げ、その税収に置き換える。給

### 社説 年金制度が崩れる前に超党派で議論を

六百万円までの人に税金を投入し、

それを超えたら徐々に減らし千二百

万円超はゼロにする。中低所得者に

配慮した方式だ。

しかし税金投入額を決めるための

一人ひとりの所得の把握が難しい。

本当は高所得なのに所得を少なく申

告して、税金を含む年金を受け取る

場合も残された宿題は多い。

例えば、企業の保険料負担は約三

兆七千億円減る。この分はパート職

員など非正規労働者の厚生年金加入

の拡大に充てて、老後に報酬比例年

金も受け取れるようにしたい。しか

どつか精査する必要がある。一方、

消費税率を二ケタにする場合は価格

への転嫁を確実にするためのインボ

イス(送り状)の導入や消費税の滞

納の解消など消費税制と税務執行の

また新制度への移行期に大きな不

公平が生じないようにすべきだ。そ

れぞれに異なる事情を抱えた人々に

キメ細かな対応策が求められる。

成長と歳出改革が前提

さらに新制度移行に伴い最低加入

期間二十五年を米国並みの十年程度

に実質的に短縮するとなればそのた

めの財源が必要になる。公的年金等

の縮小するとしても、それで足りるか

どうかが精査する必要がある。一方、

消費税率を二ケタにする場合は価格

への転嫁を確実にするためのインボ

イス(送り状)の導入や消費税の滞

納の解消など消費税制と税務執行の

両面で改善策が必要だ。

加えて、今回の報告では詳しくふ

れなかった報酬比例部分の年金制度

をどうするかも今後の課題だ。

保険料を消費税の増税分に置き換



# 厚生年金、若者の不利改善

## 本社研究会2次報告

日本経済新聞社の年金制度改革研究会は公的年金改革の第二次報告をまとめた。基礎年金の全額を消費税で賄い未納者や無年金の人をなくすとした第一次報告の案に加えて、厚生

日本経済は世界不況の波にのみ込まれ、日に日

ある。消費の大幅な落ち込みの背景には老後の生活を含む社会保障への不信感もあるとみられる。

### 10年代初め実施

人々の生活を守ることが消費を安定させ経済成長にもつながる。年金など社会保障制度への信頼を取り戻すのが急務だ。

を伴うので今すぐは無理だが、二〇一〇年代初めに実施できるよう検討を進める必要がある。

一月七日の本紙に掲載した前報告は、基礎年金の財源のすべてを年金目的の消費税で賄う「共通年金」に衣替えし、真の

年金や共済年金の二階部分(報酬比例部分)の保険料を一部加入者のために積み立てて必ず本人へ戻るようにする。若い世代が高齢世代に比べ給付面で不利な状況を改めるのが狙いだ。また基礎年金は現制度にある給付抑制策をやめ、物価や賃金の変動を完全に反映させて月六万六千円の実質的な価値を守る。世代間格差を緩和し、高齢期の安心感を高めることを目指している。(社説2面、関連特集6、7面に)

### 賦課方式に弱点

このため研究会は二階の保険料のうち一・五%の賦課方式に回すという賦課方式の運営方法などにより約二割削減して現役世代の負担が大幅に軽減される。

# 個人の積立枠を新設

## 基礎年金、物価反映で充実

この第一次報告は本社調査で六割程度の人のから支持を得たが、厚生年金などの二階部分には手をつけていなかった。二次報告の骨子は二つ。第一に厚生年金の二階部分について世代間の格差を和らげる。第二に一階の共通年金を拡充した前報告は、基礎年金の財源のすべてを年金目的の消費税で賄う「共通年金」に衣替えし、真の

もめる。基礎年金を消費に反映させ、給付額の上昇を抑制する建前だ。このマクロ経済スライド制を一階の共通年金には適用せず、新しく年金を受給する人は現役世代の原資を出せるはずだ。積み立て部分を合わせ報酬比例年金総額の掛金総額に対する割合は、〇五年生まれの人で今の五割強から六割弱に高まり、世代間の格差は少し和らぐ。

### 成長促進がカギ

この改善策によって、現行制度なら基礎年金の格差は解決する。だがそこに移る時には、すでに支払いを約束した額から支払い準備(積立金)をその財源として三年間で約二百七十兆円を現るまでに消費税をさらに

賦課方式と積み立て方式  
年金給付に必要な費用をその時の現役世代が払うのが賦課方式。今の厚生年金はこれで、引退した親世代のために子供世代が保険料を払っている。親の世代が積み立てた資金では足りないから、少子高齢化が進むと子供世代の負担が大きくなる。

### 現行制度は親世代向け

積み立て方式は現役時から保険料を自分用に積み立てて運用する。引退しても子供世代の負担に頼らずに済む。少子高齢化が進んでも子供世代の負担は増えない。だが賦課方式から積み立て方式への移行は現役世代に大きな負担を強いるので、中間の部分的な積み立てが先進国で一つの潮流になっている。

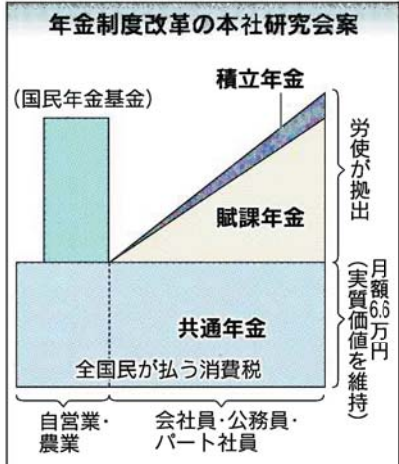
### 研究会報告の骨子

厚生年金に部分積み立て

- 報酬比例部分に料率1.5%の積み立て年金を導入、若者への給付を充実
- その掛け金の原資には基礎年金の税方式で厚く企業の保険料を充てる
- 賦課年金は給付を現行制度より約2割減らし、その分保険料は軽くなる
- パートやフリーターを含め勤め人はすべて厚生年金に加入

基礎年金は物価・賃金と完全連動

- 基礎年金(共通年金)は財源を消費税とし、現行制度の給付抑制策をやめ、給付は毎年の賃金や物価の上昇を完全反映
- 月額給付額は将来も現在価値で6万6000円分を維持、引退後の生活保障機能を高める
- 改革に伴う消費税率の引き上げ幅は6.5%に



この改善策によって、現行制度なら基礎年金の格差は解決する。だがそこに移る時には、すでに支払いを約束した額から支払い準備(積立金)をその財源として三年間で約二百七十兆円を現るまでに消費税をさらに



経済の状況が急速に悪くなり、企業も政策立案者も構造改革どころではない、というのが本音だろう。だが人口減少や高齢化は着実に進む。年金などの社会保障制度を立て直さなければ、中長期的に経済を成長軌道に乗せるのは難しい。当面の不況期に切り替わり、社会保障制度などの改革を検討する必要がある。

日本経済新聞社の年金制度改革研究会がまとめた年金改革の第二次報告はこんな時期だからこそ、中長期的な経済運営の視点を忘れまい、という強い思いに基づいている。

## 公平と安心さらに拡充

いまの公的年金制度には大きく言っている問題がある。第一に、二〇〇四年改革で導入した年金給付抑

制策（マクロ経済スライド）によって生活の基礎となる基礎年金さえ徐々に目減りしていくなど、年金をあとにできない不安感だ。

第二に、不公平感である。基礎年金に税金を投入しているのに、加入期間二十五年未満の人には一銭も年金を払わない。また若い世代は高齢

入者本人のために積み立てるのを原則としていた。その後、戦後のインフレ期の保険料率引き下げや、一九七〇年代の年金額の大規模な引き上げなどが大きな原因となって、現役世代が払う保険料をその時の引退世代の年金給付に使う「賦課方式」に事実上変わってきた。それに少子高齢

## 社説

# 年金改革は成長促進策と同時並行で

世代に比べて、払う保険料に対し受け取る年金総額の割合が著しく低い。第三に社会保障庁による年金記録漏れにみられるような、役人のずさんな管理である。

研究会はこれらの問題意識をもつて議論し二回にわたり提言した。厚生年金の発足当初は保険料を加

入者本人のために積み立てるのを原則としていた。その後、戦後のインフレ期の保険料率引き下げや、一九七〇年代の年金額の大規模な引き上げなどが大きな原因となって、現役世代が払う保険料をその時の引退世代の年金給付に使う「賦課方式」に事実上変わってきた。それに少子高齢

化が年金財政の悪化に拍車をかけをやる。大まかに言えば今の月六万六千円（四十年居住の場合）、夫婦で十三万円余りの実質価値を維持する。これは憲法二五条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を具体的な形にした案といえる。

例部分は、若い世代が今の高齢世代に比べ不利という問題の改善が優先される。高齢者は自分の責任ではないものの、払った保険料に比べ受けている年金が著しく多い。だから二階部分については給付の削減や、消費税引き上げによる、いわば「後払い」で若い世代の負担を軽くするのは当然である。

研究報告では二階部分の賦課年金の給付額をある程度の期間をかけた二割削減する案を示した。それで一階の共通年金が今の基礎年金より一割減る。病気がかりやすい高齢者の医療には税金を使うしかならぬが、現役世代の医療は保険者という管理者がいる保険方式にならざるを得ない。年金改革を含め社会保障制度を改

るようには、増税も伴うので経済の成長が前提だ。その鍵はいくつあるか、少子化対策を通じ働き手を増やすのは非常に大切である。働き手の増加は社会保障の直接的負担として期待される。外国人の大幅な受け入れにはなお社会の合意が形成されていない。国も地方自治体、企業も子供を増やすためにできることは何でも実施すべきである。

年金以外に医療や介護などの社会保障の改革も急がれる。医療や介護は巨大な事業であり、まず事業の効率化が大切だ。病気がかりやすい高齢者の医療には税金を使うしかならぬが、現役世代の医療は保険者という管理者がいる保険方式にならざるを得ない。年金改革を含め社会保障制度を改

## 少子化対策が最大の鍵

年金以外に医療や介護などの社会保障の改革も急がれる。医療や介護は巨大な事業であり、まず事業の効率化が大切だ。病気がかりやすい高齢者の医療には税金を使うしかならぬが、現役世代の医療は保険者という管理者がいる保険方式にならざるを得ない。年金改革を含め社会保障制度を改



# 「家庭医」を育て 病院は高度医療

いざというときに必要な医療を受けられないのではという不安や、地域間・診療科間の医師偏在など医療・介護を取り巻く深刻な状況について、日本経済新聞社の医療・介護制度改革研究会は提言をまとめた。病院と診療所の役割を分け、大病院などは原則、重い病気の入院や手術などの専門医療に専念する体制づくりが柱だ。病院の外來患者を制限する代わりに、様々な病気をひと通り診る「家庭医」を育て、患者はまず家庭医に行く仕組みを求めている。非効率さを解消してサービス質を高める一方、消費税や保険料の引き上げで財源を確保し、制度の持続性を高める必要性を指摘した。(社説2面、関連特集6、7面に)

医療現場で生じている問題の多くは、日本人の寿命の伸びや生活習慣病の増加、多様な患者の要望、医療技術の進歩などに制度が追いついていないことに原因がある。高齢化で医療・介護サービスの需要はさらに増えるので制度を早く改める必要性を強調している。

## 医療・介護改革 本社研究会提言

持続性向上——について改善策をまとめた。日本では健康保険証を持つ人は病院、診療所を問わず、どの保険医療機関にかかってもいい。この制度は患者の安心につながってきたが、少し体調が悪いだけでも検査設備が整った病院に行けばいいという思い込みを抱く人を増やした。病院の勤務医や看護師は忙しくなり、専門医療が必要な患者に密度の濃い治療を必ずしも提供できない一因になった。それを増やして一まず家庭医

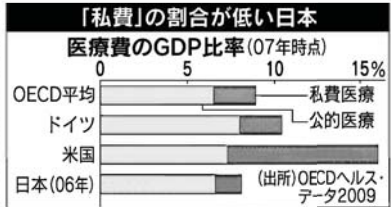
れを改善するため、大病院や専門病院は容体が一刻を争う救急患者への対応や急性期患者の入院治療、手術などに専念するように求めている。体調が悪くなった人はまず近所の診療所で家庭医の診察を受ける。専門的な検査、治療や難しい手術などが必要と判断されれば、紹介状によって病院に行く仕組みに改められ、紹介状を持たずに病院内の外来窓口を訪れた場合は、患者の負担を大幅に増やして一まず家庭医

## 保険医療・介護 費 GDP 10% 目安

「」を徹底させる。家庭医は様々な病気をひと通り診られる広い知識を持ち、日常の初期診療に責任を持つ。訪問診療や往診、時間外相談にも応じる。大学医学部は家庭医を早急に育成し、必要に応じて医療を受ける方が生活の質が改善される人が多い。そうした人

提言のポイント	
<医療提供体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期診療は家庭医、病院は高度医療に</li> <li>県当局が診療科ごとの専門医を計画配置</li> <li>IT活用で重複検査など解消</li> </ul>
<高齢者医療と介護>	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養病床を減らし、有料ホームを拡大</li> <li>介護職と看護職の基礎教育を共通に</li> <li>海外の人材受け入れを拡大</li> </ul>
<保険財政>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的な医療・介護費がGDPの10%を大きく超えないように管理</li> <li>混合診療を原則解禁</li> <li>後発医薬品の使用促進、市販類似薬は保険適用外に</li> <li>消費税率は将来15%程度に引き上げ</li> </ul>

入院から介護へ  
老人病院などの療養病床に入っている高齢者は、介護施設や介護サービス付きの有料老人ホーム、また自宅などに移り、必要に応じて医療を受ける方が生活の質が改善する人が多い。そうした人



民間がより自由につくれるような規制改革や療養病床への診療報酬・介護報酬の減額などだ。「入院から介護へ」の徹底、家庭医の制度化による検査や投薬の重複解消で、医療と介護への公的支出は減る。薬の特許切れ後に同成分でつくる後発薬の普及も、医療費膨張を抑えるのに有効だ。税

必要支出を減らしつつ、必要財源を確保する。その際、患者や納税者の負担が膨らみすぎないようにする。保険料、税金と患者の窓口負担から成る国民医療費と、介護保険のサービス費の合計が国内総生産(GDP)の10%を大きく超えない制度運営が望ましい。10年度の国民医療費と介護費の合計はGDP比約9.5%になる見通しだ。これまで国民医療費は年に約1兆円ずつ増えてきた。2%程度の名目成長が続いても制度を効率化しなければGDP比率は早晩、10%を超える。「入院から介護へ」の徹底、家庭医の制度化による検査や投薬の重複解消で、医療と介護への公的支出は減る。薬の特許切れ後に同成分でつくる後発薬の普及も、医療費膨張を抑えるのに有効だ。税

日本は総保健医療支出に占める私的な医療費の割合が低い。健康保険が利かない治療法や医薬品を使った場合、基本的な医療行為に保険を適用する混合診療を原則、解禁するのも提言の柱だ。患者の選択を広げて私的な収入を増やせば病院の増加は抑えられる。医療・介護は有望な成長分野だ。海外の患者を迎え入れる病院を増やしたり、混合診療で新しい技術や医薬品を日本に普及させたりして、経済を引っ張る原動力にする。



高齢化が進むなかで医療や介護を

めぐる利用者の不満が高まってきて  
いる。地方で医師が足りない、急患  
を受け入れてくれる病院がない、外  
科医や小児科医へのなり手が少ない  
—などの問題が起きている。

その一方で満足な効果が期待でき  
ないサービスに多額の費用をかけて  
いる部分がある。適切でない長期入  
院、いわゆる社会的入院や、高齢患  
者の機能回復に疑問が残るような  
「寝かせきり」の病床などだ。

### 時代の変化で制度疲労

医療・介護へのニーズと現実のサ  
ービスが合っていない。これは心臓  
病、脳卒中、がんの増加など病気の  
種類の変化や、高齢化、医療技術の  
進歩などに、制度が追い付けなくな

ったからだ。

時代の要請に応じて制度を抜本か  
ら変える必要がある。制度の組み替  
えでサービスの充実とコスト増の抑  
制は両立できる。また両立させない  
と、先進国で最悪の財政状況を回復  
不能なまでに傷めてしまう。

本社医療・介護制度改革研究会は  
その一方で満足な効果が期待でき  
ないサービスに多額の費用をかけて  
いる部分がある。適切でない長期入  
院、いわゆる社会的入院や、高齢患  
者の機能回復に疑問が残るような  
「寝かせきり」の病床などだ。

## 社説 質が高く効率的な医療・介護をせひ

そつした考えから、医療の提供体制、  
高齢者の医療と介護、保険財政の改  
革などを提言した。

第1のポイントは医師らが本領を  
発揮できる体制づくりである。たと  
えば心臓外科医は2700人もいて  
多くの病院に散在しているため、1  
人当たりの年間手術件数は平均20件

と、数百件もこなすドイツなどに比  
べ少ない。これでは高度な現代医療  
を身に付ける機会が足りない。

心臓手術など難しい治療は大きな  
病院に集約し、専門医が多くの手術  
を手掛けるようにすれば、技量も高  
まる。その代わり、病院は手術や高  
度の入院治療などに専念し、軽い病  
病気が疑われる場合を除いて、まず

医師（開業医）に任せる。  
病院と開業医の役割を明確に分け  
るとともに双方の連携をとれば、患  
者は密度が高い医療を受けられる。

患者の二重受診や医療機関側の二重  
検査が減るなど財政面の効率化も期  
待でき、その分、医療や介護の質の  
より「苦痛を和らげ、生活を支える

充実に振り向けられる。

そのためには、様々な病気をひと  
通り診られる「家庭医」を医学教育  
の段階から育てる必要がある。過渡  
期には、一定域内で既存の開業医  
同士が連携をとって対応する形が考  
えられる。そうすれば患者は重大な

家庭医に行く仕組みにできる。  
第2に、高齢者の医療と介護を本  
人に満足のいくように見直すこと。  
療養病床では脳卒中などの回復が遅  
いことも多い。費用がかかる割に生  
活の質も高くない。また回復の見込  
みが薄い人には「病気を治す医療」

より「苦痛を和らげ、生活を支える  
ため」のケアにシフトする。回復が  
遅い患者は、在宅でのケアも充実し  
た施設や自宅での介護に誘導するの  
が望ましい。高齢者については医療  
保険と介護保険を一体運用し、二一  
ズにきめ細かく対応する。診療報酬  
の「定額制」普及を含め、高齢者医  
療費の増加に歯止めをかけられれば  
介護を充実させても全体の負担増を  
ある程度は抑えられるはず。

医療・介護」が大事だ。

そうであれば療養病床の患者や一  
般病棟にいる社会的入院の高齢患者  
を、より暮らしやすくケアも充実し  
た施設や自宅での介護に誘導するの  
が望ましい。高齢者については医療  
保険と介護保険を一体運用し、二一  
ズにきめ細かく対応する。診療報酬  
の「定額制」普及を含め、高齢者医  
療費の増加に歯止めをかけられれば  
介護を充実させても全体の負担増を  
ある程度は抑えられるはず。

3番目に、これらの改革を進めて  
も、高齢化により医療や介護の負担  
感が増す恐れがあるので、公的に提  
供する医療・介護の規模を国内総生  
産（GDP）の10%を目安に抑える。  
それを大きく上回るなら再び制度を  
改めて効率化を進める。

医療・介護」が大事だ。  
そうであれば療養病床の患者や一  
般病棟にいる社会的入院の高齢患者  
を、より暮らしやすくケアも充実し  
た施設や自宅での介護に誘導するの  
が望ましい。高齢者については医療  
保険と介護保険を一体運用し、二一  
ズにきめ細かく対応する。診療報酬  
の「定額制」普及を含め、高齢者医  
療費の増加に歯止めをかけられれば  
介護を充実させても全体の負担増を  
ある程度は抑えられるはず。

### 超党派で議論を始めよ

第4のポイントは、医療や介護を  
社会の負担とだけとらえずに、高い  
医療技術を生かして医療・介護産業  
を育てる政策だ。そのためには医薬  
品の臨床試験や審査に関する規制の  
緩和や、外国人患者の受け入れ拡大、  
保険診療と保険外診療の組み合わせ  
（混合診療）の原則解禁—などが  
欠かせない。

私費で混合診療を受ける人が増え  
れば、公的負担がほぼそのままでも  
医療機関の収入は増える。それは医  
療産業の成長だけでなく、保険料引  
き上げの抑制にもつながる。  
これら一連の改革を実行するには  
医療関係者や一部患者に努力や負担  
を求めざるを得ない。カルテの電子

化や診療報酬請求のオンライン化は  
治療の適否の判断や、病院と開業医  
との連携に役立つ。医療や介護の質  
を高めるには看護師や介護士の仕事  
の範囲を広げる必要がある。  
また市販薬と同様な薬は全額、患  
者負担にするなど軽症の患者に負担  
を求めるとはやむを得ない。  
これまで医療・介護制度改革が  
あまり進まなかったのは、こうした  
問題で関係者間の利害調整が進ま  
なかつたからだ。政治家は超党派で  
問題に取り組むべきである。同時に  
地域の実情に合わせて医療や介護の  
体制を整えられるよう都道府県に可  
能な限り権限を移し、その自主性を  
尊重することが大切だ。  
改革は一朝一夕には進まない。だ  
からこそ早めに着手してほしい。

社説

子ども手当はまず合理的な制度設計を

少子化を克服するには、社会全体で子育てを支援する必要がある。子ども手当も有力な支援策になり得る。だが、巨額の公費を支給する政策は、合理的で持続可能な制度でなければならぬ。仮に支給開始時期が遅れるとしても、財源の裏付けや所得制限の有無などを含め、合理的な制度の設計が、まず必要だ。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当は、民主党のマニフェスト（政権公約）には中学卒業までの子どもに月額2万5千円（初年度は半額）を支給するとの案が盛り込まれている。厚労省は全額国庫負担を前提に概算要求した。だが、予算を抑えたい財務省は地方や企業に分担してもらいたいことを示唆し、「予算編成過程で検討する」の一文が入った。これに原口一博総務相が反発、長妻昭厚労相も全額国庫負担を主張した。

子ども手当は、民主党のマニフェスト（政権公約）には中学卒業までの子どもに月額2万5千円（初年度は半額）を支給するとの案が盛り込まれている。厚労省は全額国庫負担を前提に概算要求した。だが、予算を抑えたい財務省は地方や企業に分担してもらいたいことを示唆し、「予算編成過程で検討する」の一文が入った。これに原口一博総務相が反発、長妻昭厚労相も全額国庫負担を主張した。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。

子ども手当の要求は2010年度が2兆3千億円、11年度からは毎年5兆3千億円にのぼる見通し。防衛費を上回る金額である。





2011年1月29日

1月29日(土曜日)

14版

総合・政治

2

# 社説 番号制の早期導入へ条件整備の加速を

国民一人ひとりの法人に番号を割り振り、社会保険給付や納税を適正にする「共通番号制」の基本方針を政府が決めた。2014年6月に番号を配布し、15年1月には運用を始めるという目標年月も掲げた。

現在では住所が複数にまたがる所得を個人単位で「名寄せ」するのが難しい。所得が低いと察して不当に給付を受けたり、所得をまかして税を逃れたりする行為を防ぎきれない。番号制で公平な納税や効果の高い社会保障への道が開ける。

生活に困る世帯や子育て世帯、減税や給付で支える「給付付き税額控除」の導入にむけた条件も整う。そこしつつとで、消費税増の引き上げなどの税制改革に対する低所得者層の理解を得られやすくなる。

所得の正確な把握で医療や介護の重複給付を抑え、財政の安定度を高めることも期待できる。

政府は共通番号制がどう生活の改善や社会制度の安定に結びつくか、丹念に分かりやすく説明すべきだ。一方、番号制導入の問題点も正面から説明し、どんな手立てを講じるかの段取りをきちんとしてほしい。

国民や企業の所得を正確につかむ番号制の導入は、高齢化と財政悪化が並行して進む日本にとっての急務だ。導入時期のメドを明示したのは前進だが、4年かかるのは本来遅すぎる。合憲形成と準備を急ぎつつ、入念に作業を進めてほしい。

基本方針によると、個人向けの番号は住民基本台帳ネットワーク、企業は登記の時の会社法人番号を、それぞれしつつとで、消費税増の引き上げ

不安の象頭に個人情報保護がある。番号によって集めた情報を行政機関が目的外で使いかねないとの疑念や、情報網への不法侵入で個人情報漏れたり偽造されたりする危険

が考えられる。目情報を引き出すことが付番を所管すると併記した。歳入庁構想には財務省などの抵抗が強いが、着実に実現すべきだ。

番号制が必要という点で主要政党間に意見の隔たりはない。与野党は番号制を将来の国民に欠かせない社会の基盤と捉え、迅速な実現に向けた法整備などで歩み寄るべきだ。



# 社説 バラマキにならぬ求職者支援に見直せ

2011/2/12

職業訓練中の失業者に生活費を支給する雇用対策を、政府は「求職者支援制度」として恒久化する。そのための法案を近く国会に提出する。情報や介護、医療分野などで人材需要が増え、産業構造は転換期にある。成長分野へ人材を移すため、失業者が必要ない技能を身につけることへの支援は大いに意義がある。

だが新制度が、その目的に沿った中身になっているかは疑問だ。

新制度では9月で終わる緊急人材育成支援事業と同様に、受講者が職業訓練の期間中に月10万円ももらえる。訓練は民間事業者がパソコン操作や介護などの講座を講義、専門業者が再就職させた実績などを競わせることで、効果の上がらない講座は淘汰される仕組みが必要だ。

受講者の出席状況や、民間事業者がきちんと訓練を運営しているかを職業紹介はハローワークが受け持つことになっているが、民間にゆだねるべきだ。本人が習得した能力は訓練を受け持った民間事業者が把握しているのだから、職業紹介も民間に任せれば就職に結びつきやすい。現行制度で再就職した人の割合は3人に2人だが、民間活用で高まらう。

政府案だと財源は雇用保険料と一般財源を充て、3年後をめどに全額を一般財源に切り替える。制度の利

用者は雇用保険に加入していない人や失業手当の受給期間が切れた人が大部分になる。このため財源は労使が負担する雇用保険料を充てず、基本は全額、一般財源としている。

その考え方に一理はあるが、一般財源のゆとりは極めて少ない。例えば1週間の所定労働時間が10時間程度教育制度への転換も欠かせない。

雇用のパートも入れるようにするなどや失業手当の受給期間が切れた人がして保険収入を増やせば、制度の対象者を広げられるのではないか。

職業人の育成は学校教育の問題でもある。小中学校のころから、将来の仕事を意識させる教育を充実させるべきだ。個人の適性を生かす「複線型」